

日向を変える!! 県北を変える!!

私が県議に当選したら、6ヶ月以内に以下の取組みに着手します。

日向を変える!

これまでの政治家は、箱物を造って同時に巨額の借金を作り、特定業者と癒着して多くの問題を作ってきてましたが、私は、それらの問題の解決に取り組みます。

具体的には、私の以下の改革案を実施することで、日向市役所は劇的に変わります。改革案を提示するだけではなく、やり方を指南し、責任を持ってフォローアップもします。

1. 組織改革
2. 業務改革（事業仕分け）
3. マネジメント能力の向上
4. 労働問題解決

県北を変える!

昔から陸の孤島と言われ続けてきた県北を変える方法は、ひとつが、地場産業の振興、もうひとつは、県

北の連携です。従来の、企業誘致と補助金政策くらいでは挽回できない厳しい現実があることは、これまでに実証されています。

私は、企業経営とコンサルタント経験を生かし、自ら中心となって地場産業の振興と県北連携に取組みます。

1. 一般社団法人「東九州振興機構＝政策実現の別働隊」設立
2. 「東九州振興協議会」設立

個人演説会「日向を変える! 県北を変える!」

- 変えるための具体的な政策を発表します。どちらかにご来場ください。
- 第1回 3月31日午前11～12時（文化交流センター）
- 第2回 4月3日午後7：30～8：30（中央公民館）

YouTube チャンネル「黄門隊政治塾」配信中！



あ黒
木
みつ
(無所属)

経歴	
■■■■■	■■■■■
米ジョーダン	元衆議院
宮崎県議会議員	香川大学
連広報本部長	大學生
（現在3期目）	46歳
・青年局次長	（昭和47年6月18日）
民主党県議会議員（現在3期目）	江藤隆美研究科卒業
自民党公認	白米リーダーシッププログラム修了

まいち
強い日向！やさしい政治！

○地域経済力・競争力の向上

- 若者を地元に定着させる地域経済の発展
- 農林水産業の競争力向上。最先端技術の導入支援
- 細島港や道路の一体的整備による地場企業の競争力向上

○みんなにやさしい政治を

- 超高齢化社会に対応した独居高齢者、大人のひきこもり対策
- 平等な教育の機会を。子育て支援、ひとり親家庭支援
- 病気や障害のある方にも安心な防災対策、災害に強いまちづくり

○税金のムダ使いを斬る！

- 税金の使い道を厳しくチェック
- 前例踏襲を見直し、時代にあった政策の提案
- 県民目線の議会改革を継続

いま、日向地域では高速道や細島港の整備が進み、地域の競争力も高まりつつあります。このチャンスを地域経済の発展、仕事や雇用の創出につなげ、現役世代が選択できる職種の拡大や所得向上を目指していくこと。また子育て支援や貧困の連鎖対策、医療介護等の福祉充実を進め、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指します。



西村さとし
自民党公認 46歳

さいこう
最幸の地元をつくる！ための8つの提言

日向圏域の成長こそ、宮崎の底力。

プロフィール

- 昭和45年5月 日向市梶木生まれ（現在48歳）
- 大王谷小、中学校卒業後、甲子園を目指し高鍋高校へ
- 平成元年 読売巨人軍入団
- 平成11年 衆議院議員地元秘書を経験
- 平成15年 日向市議会議員 1期目当選
- 平成15年 宮崎自民党第二選挙区支部青年局長（現）
- 平成19年 日向市議会議員 2期目当選
- 平成21年 日向市スポーツ少年団本部長（現）
- 平成21年 宮崎県私立幼稚園PTA連合会会長（現）
- 平成27年 宮崎県議会議員 1期目当選
- 平成27年 宮崎県歯科医師会顧問（現）
- 平成30年 日向市サッカー協会会長（現）

① 日向・入郷地域の連携強化。

細島港と国道327号線を基軸とした他の路線のストック効果（仮称）山陰バイパスの事業化と内陸型工業団地の推進、中心市街地適正化計画と小さな拠点との推進、中山間地域の維持、活性化、インフラツーリズムの推進…etc

② 実感を持てる地域経済の創出。

成長産業の育成加速化と中小企業の育成、交通・物流ネットワークの整備、効率化、ダイバーシティ推進・古民家再生…etc

③ 活力ある農山漁村の再生と担い手確保。

宮崎の強みである農・畜・林・漁業の成長産業化、ICT技術を取り入れたスマート農業の拡大、農商工連携、農福連携…etc

④ 危機管理体制の強化。

防災・減災対策の強化と国土強靭化の推進、消防団の確保と消防力の強化、家畜伝染病の防疫体制の強化…etc

人口が減少しても、豊かに誇りを持つ暮らしていける宮崎県を目指す。
歩く。聞く。応える。

⑤ 観光誘客の強化とプロスポーツ球団のキャンプ誘致。

魅力ある観光地づくりと観光誘客の強化、プロ野球一軍、サッカーリーグのキャンプ誘致を積極サポート、サーフタウンHYUGAの支援…etc

⑥ 女性活躍の推進と若者の定住促進。

男女共同参画支援センターの強化による女性活躍の推進、ワークライフバランスの定着促進、高校新卒の県内就職率の向上とUJターンの推進…etc

⑦ 子供たちの確かな未来のために。

生きる力の向上と将来世代の育成、幼児教育の完全無償化、キャリア教育と学力向上の推進…etc

⑧ 2025年問題。

切れ目のない医療・介護・保健の連携体制の構築、医療・介護従事者の確保と待遇改善、健康寿命の延伸と高齢者の交通手段の確保、障害者雇用の促進と相談体制の充実…etc



日高ひろゆき
自民党公認

宮崎県議会議員選挙	町村長選挙・市町村議会議員選挙
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">投票日</div> 平成31年4月7日（日）	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">投票日</div> 平成31年4月21日（日）

■選挙区及び定数

宮崎市	12	日向市	2	北諸県郡	1
都城市	6	串間市	1	東諸県郡	1
延岡市	5	西都市・西米良村	1	児湯郡	3
日南市	2	えびの市	1	東臼杵郡	1
小林市・西諸県郡	2			西臼杵郡	1

■対象となる市町村

町村長選挙	木城町・川南町・諸塙村
市議会議員選挙	宮崎市・延岡市・日南市・小林市・日向市・串間市
町村議会議員選挙	三股町・高原町・綾町・新富町・西米良村・木城町 川南町・都農町・諸塙村・椎葉村

投票のできる人**市町村の選挙人名簿に登録されている方****【選挙人名簿の登録資格】**

	年齢要件	居住要件	
県議会議員選挙	平成13年4月8日	までに生 まれた方	平成30年12月28日
市議会議員選挙	平成13年4月22日		までに転入届を して、現在も引き 続きその市町村 に住んでいる方
町村長選挙・町村議会議員選挙	平成13年4月22日		平成31年1月13日

県議会議員選挙のみ**【県内の他の市町村に住所を移した方の投票】**

平成30年12月29日以降に県内の他の市町村へ転入届をした方は、新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていないため、次のいずれかの方法で投票することになります。

- ① 旧住所地で投票（期日前投票を含む。）を行う。
 - ② 旧住所地の選挙管理委員会に投票用紙等の請求をし、新住所地で不在者投票を行う。
※旧住所地の選挙人名簿からは転出4か月後に登録が抹消され、投票できなくなりますのでご注意ください。
- 投票には引き続き宮崎県の区域内に居住している旨の市町村の証明書（居住証明書）が必要です。居住証明書は、最寄りの市役所、町村役場の住民登録係にあらかじめ請求して交付を受けてください。
- 居住証明書をお持ちでない方は、照会を行うため投票所でのお時間がかかります。

投票所入場券

入場券をなくしたり、届かなかったときでも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付まで申し出てください。

この場合、運転免許証など本人確認ができるものを持参されると手続が早くできます。

期日前投票

投票日に次のような理由で投票できない方は、期日前投票ができます。

- 仕事や親族の冠婚葬祭がある方
- 何らかの用務（レジャー・買物などの私用も含む。）で、他の市町村や投票区の区域外にいる方
- 病気（手術）やけが又は産前産後等のため、歩くことが困難な方

【期日前投票のできる期間等】

	期間（土曜日・日曜日も含む）	時 間
県議会議員選挙	3月30日（土）～4月6日（土）	午前8時30分～午後8時 (土曜、日曜も投票できます。)
市議会議員選挙	4月15日（月）～4月20日（土）	※同一市町村に期日前投票所が複数設けられる場合、 投票期間や投票時間が異なる場合があります。
町村長選挙・町村議会議員選挙	4月17日（水）～4月20日（土）	

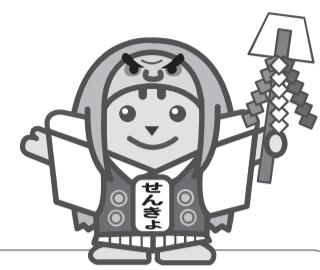
不在者投票

投票日に仕事や旅行などで、選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、投票日の前に滞在先の市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます（事前に名簿登録地の選挙管理委員会への投票用紙等の請求が必要です。）

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちで、法令で定める重度の障がいのある方及び介護保険の被保険者で、要介護5の認定を受けている方は、郵便等による不在者投票ができます。

詳しくはお住まいの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

★教えて！めいすいくん★



選挙に関するよくある質問に、明るい選挙のキャラクター「めいすいくん」がお答えします。

(質問1) 「明るい選挙」とは、何ですか？

(答) 「明るい選挙」とは、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、主権者の意思が正しく政治に反映される選挙のことです。

日本では、民間と行政が一体となって、①選挙違反のないきれいな選挙を行うこと、②有権者がこぞって投票に参加すること、③有権者が普段から政治と選挙に関心をもち、候補者の人物や政見、政党の政策などを見る眼を養うことを目的として、「明るい選挙推進運動」を開催してきました。

(質問2) 投票所に子どもを同伴してもよいですか？

(答) 選挙人の方が同伴する子ども（18歳未満）は、投票所に入ることができます。お子さんの社会への関心を高める意味からも、ぜひ親子で投票所へお越しください。

なお、お子さんが大きな声で騒ぐなどにより投票所の秩序が保持できないと判断される場合は、投票管理者が、その旨を選挙人にお伝えし、立ち入りを制限させていただく場合がありますのでご了承ください。

(質問3) 投票用紙に候補者の名前と併せて応援メッセージを書いてもよいですか？

(答) 投票用紙に、候補者の名前と併せて応援メッセージなどを記載した場合、公職選挙法では、他事を記載としたものとして無効票として扱われます。

投票用紙には、候補者の氏名のみをはっきりとした字で記載しましょう。

(質問4) テレビ等で投票終了の直後に流れる「当選確実」という情報は何ですか？

(答) テレビ等で流れる「当選確実」という情報は、報道機関が地域の取材や投票所での出口調査などをもとに独自に発表しているものであり、選挙管理委員会が公表しているものではありません。

(質問5) 選挙では、どのように公正な投開票が行われているのですか？

(答) 選挙は、知事・市町村長や議会からは独立した選挙管理委員会という機関により管理執行されています。投開票の手続きは、公職選挙法などに詳細にルールが定められており、一定の要件の下で選ばれた投票管理者や開票管理者の下、事務が行われます。

また、投開票は、一定のルールで選ばれた投票立会人や開票立会人が複数人立会う中で実施されており、選挙人であれば、開票の参観を求めることができます。

(質問6) 宮崎県議会議員選挙の投票率は、どうなっているのですか？

(答) 宮崎県議会議員選挙の投票率は、第1回（昭和22年）から第9回（昭和54年）の統一地方選挙までは、投票率が概ね8割前後で推移していましたが、第10回（昭和58年）以降ほぼ一貫して低下しています。第17回（平成23年）以降は5割を下回っており、直近の第18回（平成27年）の選挙では、無投票の選挙区を除き、42.52%（過去最低）となりました。

民主政治が正しく機能するためには、選挙を通じて私たちの意思が政治に正しく反映されることが重要です。ぜひ、投票所で1票を投じて下さい。



宮崎県議会議員選挙

[投票日]

4.7
日

7:00 → 20:00 (一部投票所を除く)

期日前投票 3.30 ± ~ 4.6 ±

8:30 → 20:00 (一部期日前投票所を除く)

投票に行けない人は、
期日前投票をお願いします。

18歳
からの
選挙!

PC・スマホ・SNSで
情報発信中!

選挙情報発信中
宮崎県議会議員選挙 検索



神楽めいすいくん
こちらから
アクセスしてね!



@kagurameisui